

法会労三多摩ブロック主催

相続法制の改正と法律実務のポイント

第二弾

法会労三多摩ブロックの春企画は、昨年大好評だった登記に関する研修の第二弾！

今回は、相続登記の義務化についてのおさらいをしつつ、今年4月の施行直前に明らかになった登記事務の取扱いもご紹介。また、前回十分にお話しできなかった、新しい財産管理制度について解説いたします。講師は前回に引き続き、法律事務所の事務員経験がある宇野健治司法書士です。

どなたでも参加できますので、この機会に一緒に学びましょう！ぜひご参加下さい。



日時：5月31日(金) 18:30~20:00(予定)

講師：宇野 健治 司法書士 (まばし司法書士事務所)

場所：三多摩法律事務所 会議室 (会場参加 定員15名)

※ZOOM併用です。

参加費：無料

申込：会場参加、ZOOM参加ともに

右のQRコードから申込みをしてください。

会場参加は定員になり次第受付を終了します。

主催：法会労三多摩ブロック

問合せ：高橋 (八王子合同法律事務所内)

TEL 042-645-5151 FAX 042-645-5236 メール nobuko.takahashi820@gmail.com

